

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	第6回 加東市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会
開催日時	令和6年1月23日(火) 13時30分～
開催場所	社公民館 視聴覚室
議長の氏名 (武田卓也)	
出席及び欠席委員の氏名	
出席委員：武田卓也 阿江俊英 森下智行 藤原秀夫 森本和幸 高松善教 石井俊則 神戸三男 西山昌希 大西幹文 井平千暁 藤井秀樹 津田美和子	
欠席委員：なし	
説明のため出席した者の職氏名	
出席した事務局職員の氏名及びその職名 ・近澤部長 ・井澤課長 ・北島副課長 ・高濱副課長 ・櫛原係長 ・山田係長 ・松岡主査	
議題、会議結果、会議の経過及び資料名	
1 開会 2 挨拶 3 議事 (1) パブリックコメントの結果について (2) 加東市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(案)について 4 その他 5 閉会	
【配付資料】	
配付資料1：パブリックコメントの結果について	
配付資料2：加東市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(案)	
配付資料3：加東市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(案)に係る軽微な 追加・修正箇所	
配付資料4：加東市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会委員名簿	

議事（1）パブリックコメントの結果について
事務局から配付資料1に基づき説明

【質疑】

【委員長】

ありがとうございました。この意見に関して、パブリックコメントでの回答になりますので、具体的にどこを変えたらいいのかというようなあたりについて、御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

デマンドタクシーの実証実験が始まっていますが、旧町内しか移動できないので、この対象に当てはまらない人はイオンに行けないし、旧社町にお住まいの方は温泉がないから、とどろき荘も滝野温泉ほかにも行けないという話を聞いています。また、一人暮らしで認知症が重度化している方の対応も考えていく必要があると思います。

先ほどのパブリックコメントの説明を受けて、地域の実情とそぐわないというのは、やはりアンケートだけではなくて、地域の課題のヒアリングなどをもう少し進めないといけないと思いますし、重層的支援事業も多課連携でできないかなと思ってお聞きしていましたが、いかがですか。

【委員長】

実態をもう少し入れていくというようなところで、ヒアリングなどをしたその意見を含めていくというような内容に変えたほうがいいのではないかというような御意見で捉えましたが、すぐには難しいところもあるかもしれません、事務局いかがでしょうか。

【事務局】

御意見ありがとうございます。認知症の方のそのようなお話も対応していかないといけないということも十分分かっております。デマンドタクシーの実証実験については、企画政策課と連携しながら、今いただいた課題や福祉タクシー券のことも含めてどうしていくか、最終的にどういう形がいいのか、今後実証実験を踏まえた上で決めていきたいと考えております。

地域の課題のヒアリングにつきましても、地域の課題や生活支援体制整備事業というところでそれぞれ生活支援コーディネーターがいまして、その地域の課題を抽出する役割を担っておりますので、そういうところを通じて、地域の課題を集約していきたいなと思います。

【委員長】

ほか、いかがでしょうか。

【委員】

5ページですけれども、令和6年度に福祉タクシー券の対象者、助成券の枚数制限の見直しを行われるということですが、非課税ではない方が免許証を返納された場合、タクシー券をもらうことはできるのでしょうか。

【事務局】

まず、第1の条件としまして、加東市にお住まいの方で市民税の所得割が非課税の方という条件があります。課税の方は対象外となります。免許を返納された方につきましては、65歳以上の方であれば、運転経歴証明書をお示しいただけたら、決まったタクシー会社やバスになりますが、1割引という特典があります。

そちらは免許の返納の際にも紹介があるかと思いますが、高齢介護課の方からも課税であった方に、免許を返納されたらこのような割引がありますというような御紹介はさせていただいております。

市民税の所得割が非課税の方になりますので、均等割のみ課税でしたら、対象となります。

【委員長】

ほか、いかがでしょうか。

ないようですので、パブリックコメントについては、この内容で進めていただければと思います。

議事（2）加東市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）について
事務局から配付資料2～3に基づき説明

【委員長】

説明が終わりましたので、御意見をいただきます。この内容につきまして、御意見のある委員の方はよろしくお願ひいたします。

【委員】

高齢者による保険料の未払いが多いと聞いておりますが、加東市はどうでしょうか。

【事務局】

介護保険料は、年金から天引きされる特別徴収と納付書で払っていただく普通徴収がありますが、まず、特別徴収分につきましては、ほぼ100%になっております。

一方、年金が年額18万円より少ない方や初めて介護保険料を支払っていただく1号被保険者になられた方などは普通徴収になりますが、その方たちは払い忘れや事情があり滞納ということで、その部分について整理をしているところですが、2年間で時効になり滞納額が回収できないものになってしまいますので、そこに力を入れて回収しております。

また、御利用される方についても、介護保険料を支払わなければどうなりますかという御質問を受けることがよくありますが、介護給付サービスを受けるときの制限がかかってしまうことがあること、高い割合で払わないといけないということを御説明した上で、滞納がないように注意して事務を進めているところです。滞納が多いかと言われますと、パーセンテージ的には低いものになっております。

【委員長】

ほか、いかがでしょうか。

【委員】

先ほど説明していただいた中で、114ページに避難行動要支援者対策の推進というのがありますが、一人暮らしの高齢者の方で、自分の地区の民生委員がどなたか分からないと言われた方がおられました。

やはり当事者がいざというときに、どうすればいいかというのが分かりやすい方がいいと思います。この支援計画はいいと思いますが、ハザードマップ等の活用や具体的に地域で暮らしている人をいざという時に誰と誰が助けるということができている地区もありますが、やはりまだまだそういうところが心配かと思いますが、いかがですか。

【委員】

先程の御意見ですけれども、避難行動要支援者の名簿というのがあります。それを福祉総務課から区長と民生委員に渡されており、それで区長と民生委員で年2回ほど調べてお

られます。また、そういうどなたか分からないというようなことがありましたら、区長の方に言っていただければいいのではないかと思います。

【委員長】

ほか、いかがでしょうか。

【事務局】

先ほどの避難行動要支援者の対策の推進ということで、少し補足させていただきます。

先ほどおっしゃいました避難行動要支援者の名簿というのが、各区長と民生委員、両方に名簿を更新して1年おきに手渡しをしております。その名簿の人数が、加東市全体で2,000人を超えております。

国は災害対策基本法の改正によって名簿の中から優先度の高い方を選んで、個別避難計画というものを立てなさいということを言われています。その中身は、万が一、避難しなければいけないというときには、避難所や避難経路、そして誰がその方を支援していくかというようなところを大きな柱として、個別避難計画を立てるわけですけれども、なかなかこの2,000人に対して全て計画を立てるのは難しいというところで、市としましては、ハザードマップ上で優先順位をつけることと、例えば、要介護が高い方を中心にリスト化をして、5年間で380人ぐらいを目指してこの計画を立てていきたいと思っております。

この計画を立てるにあたっては、もちろん区長や民生委員、ケアマネジャー、周りの方、支援していただける方など、この方たちと一緒に集めて計画を作成していきたいと思っております。

また、その中で実際に避難するシミュレーションや動きなど、そのようなところも一緒に行っていきたいというようなことを市のほうで優先的に行っております。

【委員長】

ほか、いかがでしょうか。

【委員】

策定委員会の名簿のところで、団体名等の記載がありますが、一般公募委員の欄に文言を付け加えることはできるのでしょうか。

それとボランティアについてですが、今回のいきいきポイント事業でも施設への取組について少し仕分けするほうがいいのではないかと思います。食事の配膳、畑、花壇の水やりなどというのはポイントをもらうだけでは長続きしないのではないかと思います。重労働のようなものに関しては、報酬があってもいいのではないかと思いますが、どうでしょうか。

【委員長】

事務局いかがですか。

【事務局】

先ほどの一般公募の件についてですが、こちらはこの計画上の設置要綱の中で一般公募による方ということで募集をかけて、144ページにその設置要綱がございますが、そこで的一般公募の枠として募集をかけさせていただいて参加いただいているものになりますので、団体名等の記載は変えることができません。

次にポイント事業の件の御意見についてですが、ポイントは活動されましたらシールで、1回1枚100円のシールをお渡ししております。それをためていただいて、希望の方は換金をしていただくということにしておりますので、シールをためて換金をされないという選択肢の方もいらっしゃるかと思います。

色々な活動がある中で、例えば、高齢者施設のことで御意見をいただきましたが、御自分ができる活動を無理のない範囲でしていただいておりますので、この活動は重労働だと感じ無理だという場合はお断りいただいて、可能な範囲で活動していただけたらと思っております。

社会福祉協議会の方でボランティアセンターが設置されているということですけれども、今日も社会福祉協議会から参加されています。社会福祉協議会としてボランティアの位置づけをどのように理解されているかというのを少しお聞かせいただきたいと思います。

【委員】

今の御質問でいきますと、ボランティアの捉え方というのは、多様なものだというふうに社会福祉協議会も捉えております。

社会福祉協議会自体は有償、無償という区分けでこれを、今のところは大きく分けているわけではないですが、現時点でいうとボランティアセンターの取り扱い、考え方としては、有償、無償という言い方もどうかとは思いますが、費用弁償のないところでの活動を推進させていただいているというのがございます。

それからボランティアの有償活動というものは当然だという御意見等も聞いておりますので、あくまで現時点ではという言葉を使わせていただきましたが、今後、社会福祉協議会が管轄するボランティアセンターにおいても、この有償活動を推進していくというのを否定するものではありません。

【委員長】

ほか、いかがでしょうか。

【委員】

パブリックコメントの4ページ目で、シニアいきいきポイントは、社会福祉協議会がやるべきではないかというコメントが出ていまして、右に回答が書いてありますが、回答になつていないのでないかと思います。

社会福祉協議会のボランティアセンターが担当するべきではないでしょうかと書いてある問い合わせに対して、答えは、社会福祉協議会ではなくてシルバー人材センターがやるほうがこちらはいいですという答えでないといけないのでないでしょうか。全然答えになつていなくて、シルバー人材センターがマッチングやコーディネートをして研修します。それで、職員の配置を週半日から週2日にしますという、人を増やしたら解決する問題ではないなと思います。

ボランティアの内容に関しても、普通はボランティアと施設の間にマッチング、コーディネートと書いてありますが、そこがお互いに利益がある活動になるように入るのがその運営主体であって、そのシルバー人材センターがうまく機能していないから、参加されている方と施設側に乖離ができてしまって、長く続かないような形になっていると思います。

施設のほうは、例えば、ボランティアはボランティア、もちろん有償の例えはアルバイトなど、そういう方でも考えています。草刈りや送迎等の手伝いなど、実際、収入・運営に関わるような仕事に入ってもらったときには、別報酬やボランティアポイントから離れてということも当然考えていますが、今は本当に地域包括ケアシステム自体も、もう地域の人口や活動する方が減り、介護保険の事業だけではなくて、地域の資源も痩せ細っているときに、地域のボランティアなど人材を育てていくというのは、やはりシルバー人材センターではなくて、社会福祉協議会のボランティアセンターではないかなと個人的には思います。

介護保険料を抑制して地域をまわしていくのですが、介護ファミサポとか生活支援サポーターに関しても余り周知がされなくて、このパブリックコメントにも書いてあ

るよう、講座や研修等を通して住民への理解と関心を得ることができるようにというところだと思いますが、これを別々にやるのはおかしいなと思います。やはり講座とか研修などをやり慣れていて、住民に対してできる部署がやるのが、一番効率・効果的ではないかなと思います。

【委員】

シニアいきいきポイント事業について、シルバー人材センターに委託するという話を聞きました、シルバー人材センターは公益の営利団体ではないのか、シルバー人材センターがこんなことをするのはおかしいのではないかと事務局に質問したところ、事務局は、社会福祉協議会に断られたからというような回答でした。

あと有償と無償についてですが、今私がこの事業で活動しているのは、無償に相当するような1回ポイント100円です。しかし施設の職員に、報告に必要なため何時から何時まで何の活動をしたかと確認されました。その活動内容も配膳や掃除等、これはもう無償ボランティアの枠を離れていると思います。これは相当の報酬が必要ではないかと思います。

【委員長】

事務局いかがですか。

【事務局】

パブリックコメントの回答の、加東市シニアいきいきポイント事業のことについてお答えさせていただきます。

御意見でいただきましたように、パブリックコメントをいただいた中で社会福祉協議会のことが出てきていますが、回答でその部分が全く触れられていない状態でしたので、追加させていただこうと思います。

社会福祉協議会には、この事業をスタートする前に何度も打診し、委託先として調整していましたが、この事業を受けるのは難しいということで、シルバー人材センターに相談しましたところ、今までこのように福祉に関する事業を受けたことはないが、今後は福祉事業も取り入れる方向性という意見をいただきまして、スタートしております。

ボランティアと施設とのやり取りについても御意見をいただきましたが、この事業で施設側にもアンケートを取らせていただいておりまして、多くの施設からは活動をいためて助かっているというような意見が多くたのですが、いただいた御意見のようにやり取りでうまくいかないような御意見もいただいております。市のほうがこの事業開始前に各施設を周って説明をさせていただきましたが、管理者だけでなくボランティアと実際かかわる担当者にも御説明や情報の共有ができたらということは課題と考えておりますので、調整し改善に向けて進んでいけたらと思っております。

介護ファミサポのことでも御意見をいただいております。なかなか研修のことや講座のこと等どうしていくかは社会福祉協議会と検討しているところですので、できるだけ意欲のある方が活動に入れるように体制を整えていけたらと思っております。

【委員長】

ほか、いかがでしょうか。

【委員】

94ページに加東市の地域包括ケアシステムが記載されていて、横の93ページに「深化」と書いてありますが、やはり地域福祉の柱である公私協働と住民主体という部分が見えてこないので、この文言を削除してほしいなと思いますが、いかがですか。

【委員長】

この深化という、深く変化していくというような、そういう言葉かと思います。以前の計画からも国の指針からも出ている内容だと思います。

現状ではなくて目標の部分になりますが、上位計画として地域福祉計画がある中での高齢者福祉計画の策定ということで、方向性も含めながら考えていく必要があると思いますが、事務局いかがでしょうか。

【事務局】

基本目標として、高齢者を地域で支える仕組みづくり（地域包括ケアシステムの深化・推進）ということですので、現状、深化がなされているかというものではございませんので、委員長も言われたように、目標として掲げていきたいと事務局としては思っております。

【委員】

目標は分かりますが、そのP D C Aや中身が大事であって、現場の意見を反映してほしいと思いますが、いかがですか。

【委員】

個人的な意見ですが、住民や現場の意見はなかなか反映されないものだということは思います。

先ほどのボランティアポイントの話を聞いても、行政から社会福祉協議会にお話があつて、再三お話ししていただいて、受けるのがふさわしくないという話に關しても、どういう場で行われたのか、例えば、本当に行政と社会福祉協議会のトップが話をされたのか、それとも、色々な人がたくさん集まつた中で話をして、どういう合理性があつて、社会福祉協議会が受けなかつたのかなど、そういうことが我々は分からぬまま出た結果を受け止めしていくことになっています。

ケアマネジャーなどは、新しい事業ができた、例えばデマンドタクシーにても利用者に全然伝わらないのに、こういうものだと、こういうのを登録してくださいと言って必死でやっていますし、いきいきポイントに關しても一生懸命理解しようとしてやっていますが、やはりなかなか難しい。本当に我々の感覚としては、行政がつくる、我々がそれを何とか生かそうと奔走する。でも、しばらくすると立ち消えているみたいな、そういう事業が何個もありましたので、やはりもう少し住民や現場の意見が反映されるような仕組みができるといいなというふうに思います。

【委員長】

現場の意見も含めながらというのは、重々考えているところではあります、目標として、方向性としてどうかというように考えた場合には、やはり地域包括ケアシステムが2025年をめどにつくるというようなことがもともと言われているかと思いますが、そこに到達するのも難しくて、走りながらつくっているのがこの部分での現状かなというふうに思います。

この部分では、目標ということでは、ほかに御意見がなければ、「深化」を入れさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

ご意見がないようですので、「深化」の文言を入れさせていただけたらと思います。では、ほかの部分でいかがでしょうか。

【委員】

地域包括ケアシステムの図の中で、企業、自治会、ボランティア、N P Oと區別してあります、社会福祉協議会としては、N P Oとボランティアの違いをどのように把握されているのでしょうか。

【委員長】

社会福祉協議会の委員の方いかがでしょうか。

【委員】

今おっしゃったのは、ボランティアとNPO法人の違いということでしょうか。

【委員】

そうです。別々に書いてありますので。

先ほど、無償のボランティアと有償のボランティアで説明されたのが少し気にかかりますので。この有償ボランティアというのが、NPO、市民活動促進法という中で持続可能なボランティアというわけで、無償ボランティアとまた別なので、社会福祉協議会では、どのような捉え方をされているのでしょうか。

【委員】

ボランティアとNPOの違いというと、私の考えでは、NPOは法に則った法人がすべきNPO活動で、ボランティアについては、個々に行われる活動という区分けです。これは私個人の意見ですが。

【委員長】

ほか、いかがでしょうか。

【委員】

今日の委員会では、計画の内容はどうなのかというところをまず精査していくというような話だったと思うので、この中身のことについては特に大きくこうしたほうがいいというのではないですが、議論に参加させていただいたところで、地域住民主体というところがなかなかこの計画に入ってきていないのではないかというようなところを感じました。多分、これは、今年の計画策定委員会でずっと言ってらっしゃるような話ではないのかなというふうに思います。

上位計画を確認し、今回のこの計画に入る必要があるかどうかというのは別として、これから令和2年を見据えた中長期的な視点という観点でここに入れましょうという話ではないですが、今後の議論として、住民をいかに巻き込んでいくかというか、一緒に考えていくか、やっていくかということを入れていくというようなことを考えてもいいのではないかというふうに思います。

それが、リハビリの仕事をさせていただいて、そこで思うのは、地域住民主体が全くできてないかといったら、実はそうではないというふうに思っています。一つの例として、この会議に出るといつも話をさせていただく介護予防事業ですが、15年ぐらい前、まだ市町村が合併していないぐらいの時期に、試行事業という形で関わらせてもらったことがあります。

そのときは、多分1年間で20人や30人で、増えていっても60人、そういった人たちを対象に事業をやっていました。でも今はそれぞれが公民館単位や住民がそれぞれ助け合って、同じようなことにサポートを受けながら数百人から千人くらいがしています。僕たちがやっていたころに20人や50人程度を見るのが精いっぱいだったのが、千人単位から800人くらいというような状況になっているということを考えると、住民主体というのは進んでいないわけではないと思います。

なので、ここに明確に言葉が入っていないから、文言として入れていってもいいのかなというふうには思います。中長期的な計画の中で、そういったところにいかに自分の意志を持っていくのかというようなことを入れていくのは大事なのかなというふうには思いました。

今回の計画の中で特に変更してくださいという話ではないですが、中長期的に考えたときにはそのようなニュアンスというのはあってもいいのではないかと思いました。

【委員長】

おっしゃるように、実際にはさまざまな取組がなされている。それが計画になっていくと少し見えない部分がどうしても出てきてしまします。それをどう伝えていくのかということは、大きな課題と思いますが、この点につきまして、事務局いかがですか。

【事務局】

先ほどの御意見、本当にそうだと思っております。まちかど体操などは住民主体で動かれていて、どちらかというと、そういった色々な取組を活発にされているような部分を意識しながら、この計画は作成させていただいたつもりでしたが、おっしゃっているように、文言化というところで少しおけているのかもしれませんと思います。そういう地域の方が主体的に活動されている内容について、もう少し加えていくかどうか検討させていただきたいと思います。

【委員】

事務局からの御回答としては色々な問題があると思いますので、入れないといけないという提案ではなくて、長期的に見ればいいのかなと思います。そういうふうに考えておられるということであれば、いずれかのタイミングで入ってもいいのかなというふうに思います。

それから、住民主体のお話ですが、私はできていることとできていないことというのは、全部ひっくるめてできている、できていないというふうにするのではなくて、できることはできているというふうに評価したいなと思うので、課題も出てきていますが、そこは評価したいなというふうに思いましたので、話をさせていただきました。できることももちろんあると思うので、それはそれでここで議論するのか、別のところでするのか、地域ケア会議もありますので、そこでするのか、分からぬですが、それはそこでしっかりやっていただけたらいいのかなというふうに思います。

【委員長】

計画書としては、コラムなどで紹介してもいいのかなというようなところも少し感じたところですが、またそれも長期的なところで考えていくというところでお願いしていきたいと思います。

では、時間も限られていますが、他いかがでしょうか。

【副委員長】

介護保険料は、6,100円で決定したわけですが、過去からの推移を見てみると、これは9期となるわけでございますが、第1期が2,800円から出発したということで、最近では5,900円になっているわけですが、これを調べてみると、第1期からまず400円上がり、500円上がり、300円上がり、そして1,200円上がって、第5期で兵庫県下ワーストワンというふうになっています。そして次に100円上がり、これは大きく上がった関係で少なくなったのではないかと思いますが、100円上がり、これで県下13位となっていました。それから400円上がり、そして次に0円ということになっているわけですね。

ですから、顕著に金額に出ていているわけですが、私が大体想像していたのは、6,100円位で、200円位上がるのかなと思ったら、やはりその数字になったわけです。これが、先ほど色々な意見が出ておりました、様々なことを実現していただきまして、そしてできたら、次は現状維持になるか、もしくは下がるか、一旦下がったときもあるわけですので、ぜひひともそういうことも計画し実現していただいて、同等か、もしくは下げていただく

か、そういう努力をしていただければと思っております。

【委員長】

事務局いかがですか。

【事務局】

保険料につきましては、サービスの見込みと高齢者人口によって左右されるものになります。ただ、それをできるだけ介護予防に力を入れて、健康寿命を延ばすことによって保険料というのは抑制することもできます。

今後の課題としても、一番は人材育成というところで、人材の確保というのは今後課題となってきますので、そういったところをしっかりと今ある資源、ボランティアや各種団体等にも働きかけながら協力し合って、地域での支え合いの仕組みづくりというのを充実させていきたいなと思っております。

委員が言われていた地域包括ケアシステムについても、これが完成ではなくて、やはり地域の方の御意見や各種団体の御意見も聞きながら、作っていくものであって、完成というのではなく常に進化していくものだと思っておりますので、そういう形で、この計画では住民主体という部分の文言は具体的には記載されていないかもしれません、そういうところを意識しながら、今後の評価委員会の中でお示しできるようにできたらと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

【委員長】

それでは、そろそろお時間になつきましたので、この議論を踏まえまして、この方向性で特に中身のこの部分がというところ、御意見をいただきましたけれども、このような形で進めさせていただきたいと思います。

では、本日の議事をこれで終了させていただきます。

令和6年3月21日

議長

武田卓也

署名人

津田美和子

署名人

西山昌希